



4月 じんけんだより

令和6年度
4月24日
横瀬小学校



青葉・若葉が空に向かって伸びあがり、一年の中でも過ごしやすい時季となりました。本年度は、13名の新入生をむかえ、横瀬小学校全児童80名でスタートしました。学校、保護者、地域が手を携えて、子どもたち一人一人が輝く横瀬小学校をつくっていききたいと思います。よろしくお祈りします。

さて、今年度も「じんけんだより」を発行し、保護者の皆様にも横瀬小学校の人権教育の取組について、随時、お知らせしていこうと思います。

人権教育ってこんなこと

基本的人権の尊重は憲法の基本原理の一つで、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保証する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と規定されています。その内容は大きく分けると「個人の尊重」「自由で生きる権利」「法の下での平等」「人間らしく生きる権利」となりますが、人権が相互に尊重されるためには、一人一人の人権が調和的に行使されること、すなわち、『人権の共存』が達成されることが重要です。

「人権の共存」は互いの利害や立場を越えて、人々がそれぞれの人権を相互に認め合い、かつ、各人の人権が調和的に行使される状況にあることを意味します。もし、自分のことのみを考え権利を振りかざすような行動をとれば、人権は共存せずに対立が生じることになります。また、他人のことを考えない権利の行使は人権の侵害にもつながりかねません。

「人権の共存」は、人権尊重社会の実現のためには欠かすことのできない考え方であり、人権教育を進める上での重要なキーワードです。人権が共存するためには、自分や他の人の人権について正しく理解し、権利の行使に伴う責任を自覚した上で、人権を相互に尊重し合うことが求められているのです。

学校では「人権尊重」を「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」として、教育活動全体の中で人権教育に取り組んでいます。

(徳島県教育委員会「あわ」人権学習ハンドブック」より)



どうして教科書を買わなくていいの？

2～6年生は8日の始業式の日に、1年生は9日の入学式の日に、新しい教科書が配られました。今、どの学年でもその新しい教科書を使って学習が行われています。では、教科書はなぜ無償で配られるのでしょうか。この機会に、教科書無償運動について改めて思い起こし、教科書を大事に、そして最大限に活用して一生懸命勉強する子どもに育ってほしいと思います。

今から60年ぐらい前

教科書は各家庭で買いそろえていました。また、生活が苦しくて子どもに教科書をそろえられない家庭もありました。



教科書が高くて買えないわ。

たくさんお金がかかるわ。



1961(昭和36年)年

部落差別をなくすための学習を重ねていた人たち「教科書をタダにする会」を結成し、教科書無償配布を要求する運動が起きました。



憲法36条に「義務教育はこれを無償とする」という規定があるぞ！
教科書は無料でもらえるべきだ！

その後、この教科書無償の考えが正しいことや、教科書無償運動が全国へと広がっていきました。運動はたいへん苦しいものでした。しかし、運動を続け、進めていった人々の姿に政府も動かされました。

1963(昭和38)年から

教科書無償配布が始まる！！

最初の年は1年生だけでしたが、順次枠が広がられていきました。子どもにしっかり教育を受けさせてやりたいという親の強い願いと正しいことを貫こうとする運動のおかげで、現在では義務教育(小・中学校)の教科書が無償となっています。

4月にもらった真新しい教科書には、このような熱い思いがしっかりと詰まっています。このような思いが詰まった教科書を大切に使いましょう。